

瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員募集

丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町の2市3町（以下、「2市3町」）では、平成24年4月に定住自立圏形成協定を締結し、近隣市町が互いに連携・協力することによって、圏域での定住の促進や地方分権時代における効率的・効果的なまちづくりを目指す定住自立圏構想の取組を進めています。

「定住自立圏共生ビジョン懇談会」は、協定により形成された圏域の将来像や、その具体的な取組などを記載する「定住自立圏共生ビジョン」について、関係者の意見を幅広く反映させるための協議・懇談の場として開催され、この懇談会でのご意見を踏まえ、ビジョンの見直しが行われます。

今回、2市3町の住民の方にもこの定住自立圏共生ビジョンに対するご意見をいただけるよう、定住自立圏共生ビジョン懇談会委員を募集します。

今までに審議会委員の経験がない方も委員の一員になって一緒に圏域の将来像について考えてみませんか。

◆募集要項◆

【応募資格】 2市3町内に居住または通勤、通学している人で、
任期開始日現在(令和8年7月頃(予定))において満18歳以上の人
※2市3町議会議員及び2市3町職員は除きます。

【募集人数】 2名程度

【任 期】 委嘱日から2年（委嘱日は令和8年7月頃を予定）

【応募方法】 オンラインによる応募または応募用紙に必要事項を記入の上、メール、持参、郵送、ファクスで提出してください。
※ 応募用紙は、丸亀市では、市役所案内所、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに設置しております。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 令和8年4月1日(水)～4月21日(火)必着

【選 考】 応募用紙の記載内容を総合的に審査し選考します。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

【その他】 ① 委員には、本市の規定に基づいて報償費をお支払いします。
② 会議は、原則として平日の市役所開庁時に開催します。
③ 会議は、原則公開し、会議の内容は公表します。
④ 会議は、年2回程度開催する予定です。

【提出先】

提出方法	提出先
持参	丸亀市役所 市長公室政策課 丸亀市大手町二丁目4番21号
郵送	〒763-850 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市政策課 宛
メール	seisaku-k@city.marugame.lg.jp
ファクス	0877-24-8860
オンライン 応募フォーム	https://logoform.jp/f/MIB90 

【お問い合わせ先】

丸亀市政策課 TEL：0877-24-8839